

平成 26 年度 再評価対象事業一覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後 5 年間（下水道事業については 10 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④ 事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	備考
道路事業	1	一般国道 162 号 (川東拡幅)	延長 L=2,150m 幅員 W=7.5m	H12	③	15	平成 21 年度 再評価実施
	2	一般国道 477 号 (大布施拡幅)	延長 L=2,195m 幅員 W=9.0m	H2	③	25	平成 21 年度 再評価実施
河川事業	3	旧安祥寺川	延長 L=400m	H2	③	25	平成 21 年度 再評価実施
	4	新 川	延長 L=890m	H7	③	20	平成 21 年度 再評価実施

京都市街図 平成26年度 再評価対象事業箇所図

1 道路事業
一般国道162号
(川東拡幅)

2 道路事業
一般国道477号
(大布施拡幅)

3 河川事業
旧安祥寺川

4 河川事業
新川

